

千葉県保健医療計画(在宅医療の推進)
新旧対照表

新	旧
<p>(イ) 施策の具体的展開</p> <p>a. 退院支援</p> <p>〔医療・介護の多職種連携の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者、利用者の生活の視点に立って、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の場面に応じて切れ目ない医療・介護を提供するための多職種連携を促進します。 ○ 多職種連携を促進するために、入退院支援の仕組みづくりやICT等の活用の検討など、効果的・効率的な連携の支援に取り組みます。 ○ 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県介護支援専門員協議会などの医療・介護関係団体や行政を構成員とする千葉県在宅医療推進連絡協議会などを活用し、医療・介護の連携促進に取り組みます。 <p>b. 日常の療養支援</p> <p>〔在宅療養支援体制の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問診療や往診を行い、在宅医療を支える診療所や病院の確保に取り組みます。 ○ 訪問診療の普及のためには訪問看護の充実が不可欠であることから、訪問看護ステーションの確保に取り組みます。また、24時間体制や安定的なサービス提供体制を確保するため、訪問看護ステーションの大規模化等を促進します。 ○ 病院や診療所が実施する訪問看護と地域の訪問看護ステーションとの連携を推進します。 	<p>(イ) 施策の具体的展開</p> <p>a. 退院支援</p> <p>〔医療・介護の多職種連携の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者、利用者の生活の視点に立って、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の場面に応じて切れ目ない医療・介護を提供するための多職種連携を促進します。 ○ 多職種連携を促進するために、入退院支援の仕組みづくりやICT等の活用の検討など、効果的・効率的な連携の支援に取り組みます。 ○ 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県介護支援専門員協議会などの医療・介護関係団体や行政を構成員とする千葉県在宅医療推進連絡協議会などを活用し、医療・介護の連携促進に取り組みます。 <p>b. 日常の療養支援</p> <p>(新設)</p>

<p>○ 患者が住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活を送れるようにするために、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の整備を関係団体と連携を図りながら促進します。</p> <p>○ 「千葉県地域医療総合支援センター」において、県医師会が行う在宅医療に関する県民への普及啓発などについて支援します。</p> <p>○ 人工呼吸器等を使用している医療依存度の高い在宅療養者に対し、関係機関と協力しながら、災害を想定した備えを含め在宅療養生活を支援します。</p> <p>○ 訪問歯科診療に必要な設備を整備するとともに、「在宅歯科医療連携室」において、在宅歯科診療に関する県民への情報提供や相談などについて県歯科医師会と協働して取り組みます。</p>	
<p>〔在宅医療を担う医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師等の増加、質の向上〕</p>	<p>〔在宅医療を担う医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師等の増加、質の向上〕</p>
<p>○ 在宅医療を担う人材の増加に取り組みます。</p> <p>○ 訪問看護師の人材確保と定着促進のため、訪問看護師の育成や相談、普及啓発等の事業を県看護協会と協働して取り組みます。</p>	<p>○ 在宅医療を支える診療所や訪問看護ステーションやそれに関わる人材等の医療資源の増加に取り組みます。</p> <p>○ 訪問診療の普及のためには訪問看護の充実が不可欠であることから訪問看護ステーションの増加等対策をすすめるとともに、訪問看護師の人材確保と定着促進のため、訪問看護師の育成や相談、普及啓発等の事業を県看護協会と協働して取り組みます。</p>
<p>(削除)</p>	<p>○ 病院や診療所が実施する訪問看護と地域の訪問看護ステーションとの連携を推進します。</p>
<p>○ 在宅医療機関等が、がん患者や医療的ケア児等にも対応できるよう、医師、看護師等医療関係者の一層のスキルアップに取り組みます。</p>	<p>○ 在宅医療機関等が、がん患者や医療的ケア児等にも対応できるよう、医師、看護師等医療関係者の一層のスキルアップに取り組みます。</p>
<p>(削除)</p>	<p>○ 患者が住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活を送れるようにするために、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制整備を関係団体と連携を図りながら促進します。</p>
	<p>○ 「千葉県地域医療総合支援センター」において、県医師会が行う在宅医療に関する県民への普及啓発などについて支援します。</p>

<p>○ 在宅歯科診療を担う医療従事者の研修に取り組みます。</p> <p>○ 在宅医療における薬剤師・薬局の役割や機能を確立するために、県薬剤師会が行う市町村など関係機関との多職種連携強化について支援します。</p> <p>〔市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援〕</p> <p>○ 医療と介護の広域的な連携を図るための場を地域の実情に応じて提供するほか、市町村職員等を対象とし、医療と介護の連携に関する相談に関する研修等を実施するなど、在宅医療・介護連携に取り組む市町村を支援します。</p> <p>c. 急変時の対応</p> <p>〔在宅医療に対する医師等の負担の軽減〕</p> <p>○ 在宅医療の推進に当たり、医師が最も負担に感じる24時間体制の確保や急性増悪時等への対応などの医師の負担の軽減に向けた支援に取り組みます。</p> <p>d. 看取り</p> <p>〔患者が望む場所で看取りができる環境づくり〕</p> <p>○ 県民に、人生の最終段階における生き方や本人が望む場所での看取りについて考えてもらえるよう、日常の療養支援体制の整備促進に取り組むとともに、医療・介護の関係団体と連携を図りながら啓発活動を行います。</p>	<p>○ 在宅歯科診療を担う医療従事者の研修や訪問歯科診療に必要な設備を整備するとともに、「在宅歯科医療連携室」において、在宅歯科診療に関する県民への情報提供や相談などについて県歯科医師会と協働して取り組みます。</p> <p>○ 在宅医療における薬剤師・薬局の役割や機能を確立するために、県薬剤師会が行う市町村など関係機関との多職種連携強化について支援します。</p> <p>〔市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援〕</p> <p>○ 医療と介護の広域的な連携を図るための場を地域の実情に応じて提供するほか、市町村職員等を対象とした勉強会の開催や医療と介護の連携に関する相談に関する研修等を実施するなど、在宅医療・介護連携に取り組む市町村を支援します。</p> <p>c. 急変時の対応</p> <p>〔在宅医療に対する医師等の負担の軽減〕</p> <p>○ 在宅医療の推進に当たり、医師が最も負担に感じる24時間体制の確保や急性増悪時等への対応などの医師の負担の軽減に向けた支援に取り組みます。</p> <p>d. 看取り</p> <p>〔患者が望む場所で看取りができる環境づくり〕</p> <p>○ 県民に、人生の最終段階の時期における生き方や本人が望む場所での看取りについて考えてもらえるよう、日常の療養支援体制の整備促進に取り組むとともに、医療・介護の関係団体と連携を図りながら啓発活動を行います。</p>
---	---